

新人看護職員教育事業への取り組み

教育担当責任者 廣木 とよ子

【はじめに】

看護は、『健やかな日本の今日と明日』を築く ヘルスプロモーションとして重要な社会機能の一つとして、その職業人としての第一歩を踏み出した新人看護職員が、臨床実践能力を確実なものとするとともに、看護職としての社会的責任や基本的態度を習得し自信をもって臨めることは、今後夢をもって働く上で重要と考える。新人看護師が、臨床の確かな基本的知識・技術を習得できるように、また、人間関係の構築に組織全体で支援できる体制の整備を目的とする。

（事業の経緯）

H22年4月1日より、新人看護職の臨床研修が医療機関の努力義務とされたことを機に医療法人葛会においても、地域医療の役割として、国民のニーズの多様化を背景とした臨床実践能力のある人材確保を目的としてこの事業計画を策定した。看護基礎教育で取得した実践能力との乖離を埋め、能力に対応した教育システムを整備することは臨床実践能力意識を高め離職対策に繋がると考える。また、理念や基本方針を明記することで、組織全体としてコンセンサスが容易となり、人間関係も含め確かな知識技術が成長度に合わせたコミットメント的な計画で進められるため、無理なく個々の臨床実践能力開発ができると考える。

1. 新人看護職員研修の理念

- ① 看護は人間の生命に深く関わる職業であり、患者の生命、人格及び人権を尊重することを基本とし、**生涯にわたって研鑽**されるべきものである。新人看護職員研修は、看護実践の基礎を形成するものとして、重要な意義を有する。
- ② 新人看護職員を支えるためには、周囲のスタッフだけではなく、全職員が新人看護職員に関心を持ち、**皆で育てるという組織文化の醸成**が重要である。この新人看護研修ガイドラインでは、新人看護職員を支援し、周囲の全職員が共に支え合い、成長することを目指す。

2. 基本方針

- ① 新人看護職員研修は、新人看護職員が基礎教育で学んだことを土台に、臨床実践能力を高めるものである。新人看護職員は、新人看護職員研修で習得したことを基盤に、生涯にわたって自己研鑽することを目指す。
- ② 新人看護職員研修は、看護基礎教育では学習することが困難な、医療チームの中で、複数の患者を受け持ち、多重課題を抱えながら、看護を安全に提供するための臨床実践能力を強化することに主眼をおく。
- ③ 医療における安全の確保及び質の高い看護の提供は重要な課題である。安全で安心な療養環境を保証するため、医療機関は患者の理解を得ながら組織的に職員の研修に取り組むものであり、新人看護職員研修はその一環として位置付ける。
- ④ 専門職業人として成長するためには、新人看護職員自らがたゆまぬ努力を重ねるべきであることは言うまでもないが、新人の時期から生涯にわたり、継続的に自己研鑽を積むことができる実効性のある運営体制や研修支援体制を整備する。
- ⑤ 医療新人看護職員研修は、状況の変化や看護に対する患者・家族のニーズに柔軟に対応するために常に見直し発展させていく。

3. 研修体制

1) 新人看護職員を支える体制の構築

- ① 院長、看護部長、各所属長は、法人の理念や基本方針に基づいた新人看護研修が実施できる体制の構築に責任をもつ。また、理念や基本方針について新人看護研修担当者及び研修に携わる職員全員と共有する。
- ② 新人看護職員研修は、所属部署の研修担当者だけでなく、全ての職員が一丸となって新人を守り、サポートできる仕組みとして構築する。また、指導者はロールモデルとして、看護の素晴らしさ、誇りを示していくよう努める。
- ③ 新人看護職員が臨床現場に順応し、臨床実践能力を獲得するために、根気強く暖かい支援が必要である。また、新人看護職員の不安を緩和するために、身近な先輩の配置や、様々な役割の人員体制を整備し、職場適応のサポートやメンタルサポート等の体制造りに努める。
- ④ 新人看護職員研修は、法人全体で取り組み、共通する内容は多職種の新人を合同参加できるようにし、お互いの業務の理解、連携の円滑化がはかれるよう配慮する。また、専門的知識、技術を有する職員の参画により、自信をもって臨めるサポート体制を強化していく。

2) 研修における組織体制

